

平成28年度
わかりやすい予算書

宮若市マナーブック

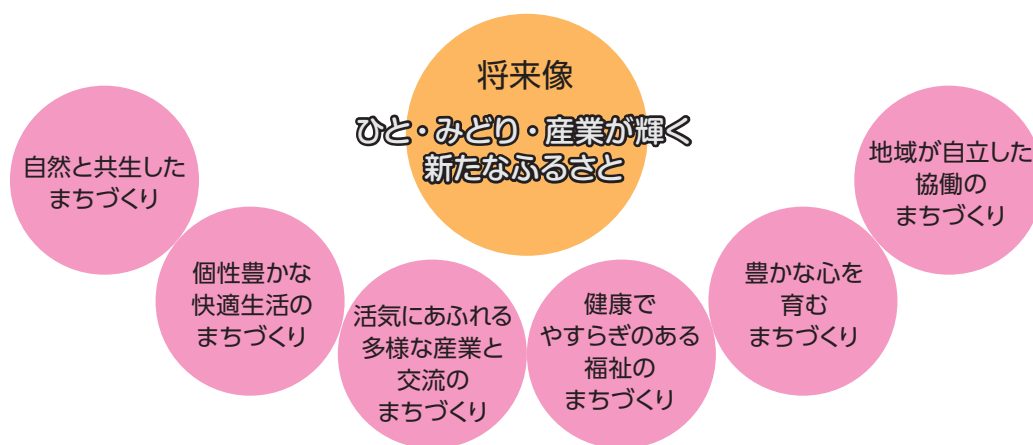


はじめに

宮若市では、予算書の概要をマネーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマネーブックは、「第1次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

まちづくりの基本方針



もくじ

| | |
|---------------------------------|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 宮若市の予算 | 2 |
| 第1章 自然と共生したまちづくり | 4 |
| 第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり | 5 |
| 第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり | 7 |
| 第4章 健康でやすらぎのある福祉のまちづくり | 9 |
| 第5章 豊かな心を育むまちづくり | 12 |
| 第6章 地域が自立した協働のまちづくり | 14 |
| 第7章 計画の推進と実現のために | 15 |
| 資料 予算概要 | 16 |
| まちづくり出前講座のご案内 | 20 |
| ダイヤルガイド | 24 |
| 宮若市市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」 | 25 |

ごあいさつ

宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。

そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」平成28年度版をこのたび作成いたしました。

平成28年度は、継続した行財政改革の推進による事務事業の見直しや歳入の確保などにより、平成22年度以降7年連続して、財政調整基金の繰入を行わず収支の均衡を保つことができました。これまで重点プロジェクトとして取り組んできました主要な施策については概ね達成し、次の時代に向けた都市基盤も徐々に整いつつあります。今後は平成29年度までを計画期間とする第1次宮若市総合計画の完遂に向けて、主要施策を中心に、着実に事務事業を進めて参ります。

定住促進施策については、平成29年度分譲開始に向けて、今夏に予約分譲を開始する光陵団地（153区画）の整備を進めるとともに、雇用の確保をはじめとした地域経済の活性化に効果の大きい企業誘致については、磯光工業団地へ相次いで企業が進出し、今後も完売に向けた取組を進めて参ります。また、教育先進のまちづくりをめざすべく、この4月に念願の施設一体型の小中一貫校の若宮小学校・宮若西中学校が開校したところですが、残る小学校4校の平成29年4月の再編に向けた取組も進めて参ります。さらには、光陵グリーンパークの整備、光陵中学校跡地の一部を活用した民間活力による認定こども園の設置に向けて引き続き取組むとともに、合併特例債等の有利な財源を活用し、防災拠点機能を備えた新庁舎の整備に取り組んで参ります。

宮若市は、去る平成28年2月11日に市制施行10周年の節目を迎え、次の10年に向かって新たな一步を踏み出しました。急激な少子高齢化や人口減少など、たいへん厳しい時代の変革期を迎えていますが、「地方創生」の実現に向け、創意工夫を凝らし、恵まれた地域資源を最大限に活かしながら魅力ある輝くふるさとづくりへ邁進して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年5月

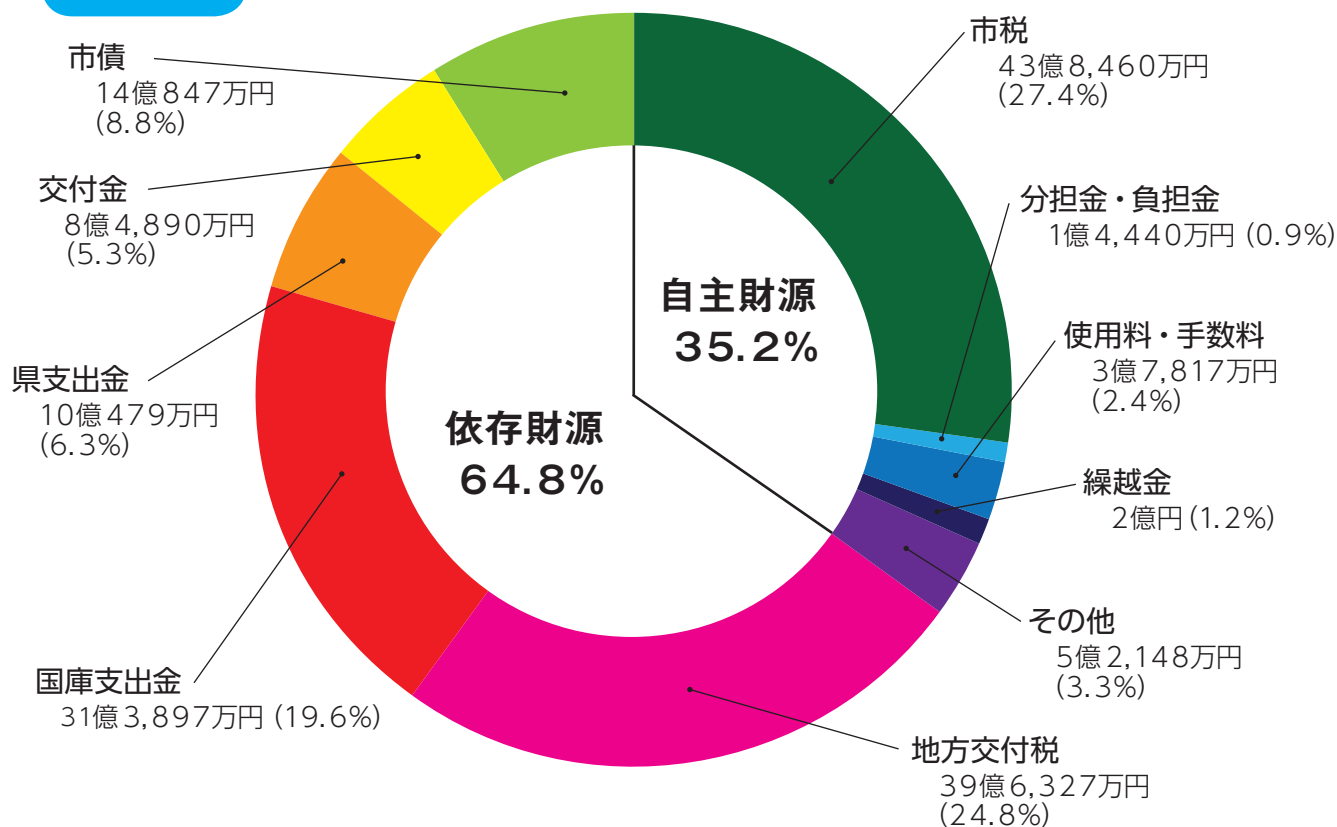
宮若市長
有吉 裕信



平成28年度 宮若市一般会計予算

総額 159億9,305万円 (前年度比 8.0%減)

歳入



歳入予算のポイント



- 「市税」は、企業の設備投資により固定資産税が増加しています。
- 「国庫支出金」は、小中一貫校建設事業に対するものが大きく減少しています。
- 「市債」は、小中一貫校建設事業に対する借入が大きく減少しています。
- 昨年度に引き続き、財政調整基金（貯金）を取り崩さずに予算を編成することができました。

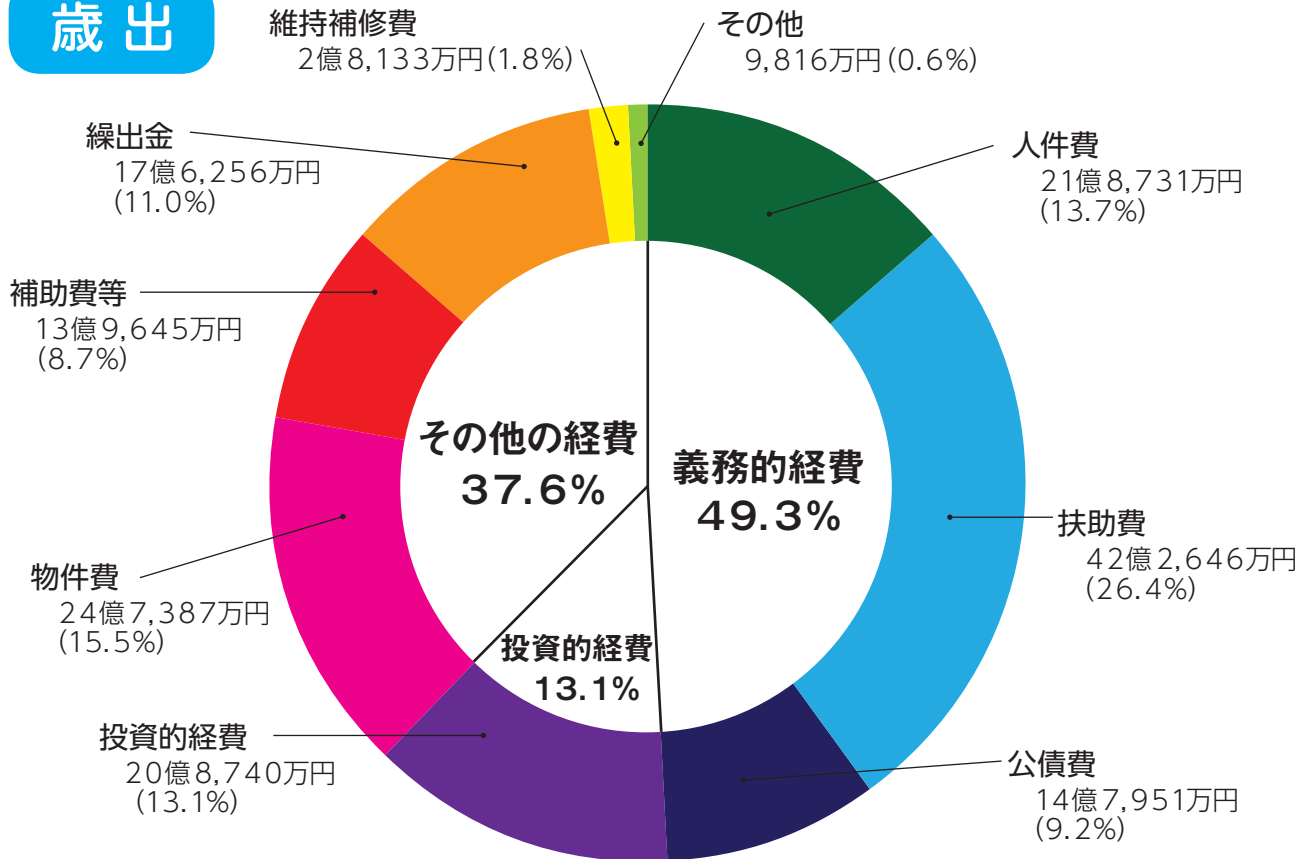
自主財源 35.2% (前年度比 +3.7%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

依存財源 64.8% (前年度比 -3.7%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

歳出



歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、障がい者福祉サービス費の増加で扶助費が、合併特例債の償還金の増加で公債費が増加しています。
- 「投資的経費」は、小中一貫校建設事業費が大きく減少しています。
- 「その他の経費」は、消防署やじん芥処理組合への負担金の減少により補助費等が減少しています。

義務的経費 49.3% (前年度比 +4.5%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費のことです。
- ・扶助費とは、生活保護費、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金です。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

投資的経費 13.1% (前年度比 -7.6%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、光陵団地整備や市道整備などです。

その他の経費 37.6% (前年度比 +3.1%)

- ・物件費とは、賃金、旅費、需用費、委託料、備品購入費などのことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署や介護保険広域連合への負担金です。
- ・繰出金とは、国民健康保険や公共下水道などの特別会計への支出金です。

第1章

自然と共生したまちづくり

自然環境と地域景観の保全

■ 空家等対策事業（まちづくり推進課）

590 万円

財源 市：590万円

空家等対策は、国や福岡県からの情報提供等を注視し、実態調査の結果を踏まえながら、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「空家等対策計画」の策定に取り組めます。

■ 不法投棄防止対策事業（環境保全課）

94 万円

財源 市：94万円

不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板、防護柵の設置などによる不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川一斉清掃の実施、自治会などが実施している環境美化運動の支援を行います。

廃棄物処理とリサイクル対策の推進

■ ごみの減量化・リサイクル推進事業（環境保全課）

735 万円

財源 市：735万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、毎月第2・第4日曜日に市役所本庁舎と若宮コミュニティセンターの2カ所で行っている資源物拠点回収を継続して実施します。また、ごみとして処理されている古紙などを再資源として有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ回収1kg当たり8円の奨励金を交付します。さらに、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入者、ダンボールコンポスト購入者に補助金を交付します。



水利用と上水道の整備

■ 浄水施設整備事業（水道課）

5億4,315 万円

財源 国：1億4,749万円

その他：174万円

市：3億9,392万円（うち市債：3億6,950万円）

宮若市の水道水は、遠賀川水系八木山川の地下水と犬鳴ダムを水源とした上水道により供給しており、計画的に水道施設の整備を進めています。平成27年度は生見浄水場や沼口浄水場など浄水施設の整備を行いました。

また、平成24年度より継続して実施している生見、神ノ隈浄水場統合整備事業において、平成28年度より平成29年度までの継続費を設定し、（新）生見浄水場本体工事を行います。

■ 配水管整備事業（水道課）

1億3,090 万円

財源 その他：649万円

市：1億2,441万円（うち市債：1億1,180万円）

各浄水場できれいになった水を運ぶための配水管が市内の各所に埋設されています。平成28年度は岩渕橋添架水道管布設外4カ所及び市内の配水管の更新・耐震化を図ります。

下水道等の整備

■ 公共下水道建設費（下水道課）

5億412 万円

財源 国：1億5,310万円

その他：1,445万円

市：3億3,657万円（うち市債：2億1,820万円）

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況と併せて、詳細設計と調査などの業務を行い事業認可区域内の幹線管きよの整備や末端管きよの整備促進を図ります。また、遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

■ 合併浄化槽整備事業（下水道課）

2,742 万円

財源 国：911万円 県：911万円
市：920万円

宮若市汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。平成28年度は、5人槽30基、7人槽30基、10人槽5基、11人槽以上3基の合計68基の設置を図ります。

治山・治水・砂防対策の充実

■ 砂防費（土木建設課）

3,100 万円

財源 県：1,500万円
市：1,600万円（うち市債：1,500万円）

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、宮日田地区（金生）と脇田地区（脇田）の整備を進めていきます。

■ 荒廃森林再生事業（農政課）

7,938 万円

財源 県：7,938万円

森林には、木材生産だけでなく、水や酸素の供給、土砂災害防止、洪水・渇水の緩和や地球温暖化の防止などの役割があります。



しかし、近年では林業不振等による森林の荒廃が進行しており、洪水や渇水、土砂災害の発生など、人々の生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。そのため、福岡県では、森林環境税を使った取り組みを実施しています。宮若市でも未整備となっている森林の整備に向けた取組を進めていきます。

第2章 個性豊かな快適生活のまちづくり

調和のとれた土地利用の促進

■ 国土調査の実施（土地対策課）

7,732 万円

財源 国：3,077万円 県：1,538万円
市：3,117万円

平成28年度は、下有木地区の一部及び山口地区の一部の地籍図、地籍簿の作成と四郎丸地区の一部及び山口地区の一部の一筆地調査、測量を実施します。地籍調査完了後は、国の承認を経て法務局の字図と登記簿が修正され、土地取引の円滑化や行政運営の効率化を図ります。

中心拠点、地区拠点の整備

■ 中心拠点の整備（まちづくり推進課）

8,570 万円

財源 市：8,570万円（うち市債：5,730万円）

中心拠点の整備については、議会で設置いただいた中心拠点整備調査特別委員会をはじめとして、学識経験者及び関係機関の代表者等で構成される宮若市中心拠点整備推進委員会等の意見や提案を伺いながら、新庁舎建設に関する基本・実施設計に取り組んでいきます。

定住・住宅施策の推進

■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

1億1,626万円

財源 国：1,622万円 市：1億4万円

定住奨励金については、平成20年度に制定した定住促進条例に基づき、宮若市に定住するために新たに住宅等を取得した人を対象に奨励金を交付します。子育て・新婚世帯家賃補助については、将来の定住者となり得る若い世代の確保を図るため、新婚世帯と転入した子育て世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を補助します。補助金額は、上限を月額2万5千円とし、補助期間は最長で36カ月としています。



■ 住宅団地整備事業（まちづくり推進課）

2億8,279万円

財源 国：8,096万円 その他：1億円
市：1億183万円（うち市債：8,950万円）

良質で安価な光陵団地の整備を引き続き進めるとともに、平成28年7月から宅地の第1期予約分譲を行います。全153区画、平均坪単価2.54万円、JR小竹駅から車で7分とアクセス良好の場所で、定住人口の増加を目指します。



■ 住宅管理事業（建築都市課）

4,948万円

財源 国：2,144万円 県：60万円
市：2,744万円

市営住宅長寿命化計画の維持管理計画に基づき、住宅の安全性確保及び長寿命化を図るために、国の補助金を活用し、新成団地外壁調査、陽の浦団地外壁改修工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられること及び市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、個人住宅及び地区公民館を対象に住宅等改修補助金制度を継続して実施します。

さらに、宮若市耐震改修促進計画に基づき、木造戸建て住宅耐震改修補助金制度を引き続き実施します。

道路・交通網の整備

■ 道路橋りょう総務費（土木建設課）

495万円

財源 市：495万円

市民と行政が協働して良好な道路環境の保全を推進することを目的とし、「宮若市道路愛護推進活動に関する資材等支給基準」により、平成28年度も制度の周知を積極的に行い、活用団体の増加に努めます。

■ 道路新設改良費（土木建設課）

6億4,220万円

財源 国：2億8,270万円
市：3億5,950万円（うち市債：2億9,670万円）

幹線となる市道の大規模な新設・改良については、国庫補助事業で整備を進めており、地域や企業との調整、協力を行いながら、問題や課題を整理し、また、市域を通過する各県道との整合性を図りながら市道原田・沼口線、高尾・水町線、小谷線、前平田・和田線、浦田・京野線、赤木・大谷線、坂元・中川原線外の整備を促進し、歩道の整備を含め、利便性や安全性を高めます。

消防・防災・防犯・交通安全の充実

■ 犯罪を防止する環境整備（総務課）

800 万円

財源 市：800万円

自治会などによる防犯灯の設置を支援し、犯罪を防止する環境整備を進めます。

■ 自主防災組織の育成（総務課）

97 万円

財源 市：97万円

自主防災組織については、自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、組織の設立・育成に取り組むとともに、災害時の初動対応や避難行動要支援者避難支援体制の構築を図ります。



■ 高齢者社会に対応した生活交通手段の確保（産業観光課）

4,484 万円

財源 県：58万円 市：4,426万円

地域バス路線対策として、路線バス廃止代替7路線及び路線バス（JRバス・西鉄バス）並びに中学校統廃合による東部地区の通学手段確保に係る運行維持費を補助します。また、地域の実情に即したサービスの構築に向けて「地域公共交通実施計画」を策定します。

公園・緑地の整備

■ 河川公園・2000年公園維持管理事業（まちづくり推進課）

1,186 万円

財源 市：1,186万円

犬鳴川河川公園や2000年公園については、市民団体等との協働による管理を行うとともに、市民団体、企業、行政、学校等による多くの方々の交流の場としての活用を推進します。

第3章 活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり

農林業の振興

■ 営農推進対策事業（農政課）

809 万円

財源 市：809万円

宮若市独自の事業として、認定農業者連絡協議会の運営や有害鳥獣等防除、特別栽培米の生産に対して補助を行います。また、特産品の開発や販路拡大等にも取組み、農業の推進を図ります。

■ 青年就農給付金（農政課）

675 万円

財源 国：675万円

若年層の就農意欲を高め、その後の定着を図るため、就農を希望する45歳未満の者が経営開始計画等に沿って新しく農業を行う場合、最長5年間、就農給付金を給付します。

■ 多面的機能支払交付金事業（農政課）

3,992 万円

財源 県：2,994万円 市：998万円

農地や農業用水などは、水を蓄えたり、洪水を防止するなど、多くの役割によって私たちの生命と財産を守っています。農業や農村が持つ役割を維持するため、農用地の保全管理をする共同活動を支援します。

商業の振興

■ 特産品の開発・販路開拓の推進

（産業観光課）

660万円

財源 市：660万円

農産物等の特産品の販路拡大や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者で組織する「宮若じまん振興会」に対して補助金を交付し、販路拡大や普及促進を推進します。また、宮若商工会議所・若宮商工会が実施するプレミアム付振興券発行事業を支援します。

観光の振興

■ 観光資源の整備（産業観光課）

639 万円

財源 その他：541万円 市：98万円

入込客と市内周遊・滞在時間を増やし、市内での消費拡大を図るため、スマートフォンなどで利用可能な宮若観光ルートナビシステムの構築と運用に向けた取組を進めます。

また、脇田温泉の観光案内看板やバス停等の改修により、景観の向上に努めます。



■ イメージアップ事業（産業観光課）

214 万円

財源 その他：214万円

宮若市のイメージアップを図るため、宣伝効果や話題性が高く、市の特産品でイメージキャラクターでもある追い出し猫を積極的に活用して、市内外のイベントや観光物産展等を通じて、市の特産品や観光資源のPRを行います。



企業誘致の推進

■ 企業誘致の推進（まちづくり推進課）

118 万円

財源 市：118万円

企業誘致については、トヨタ自動車九州株式会社の開発棟建設に誘引され、磯光工業団地へ複数の自動車関連企業の立地が決定しました。今後も、福岡県等関係機関と連携し、情報収集、情報発信の強化を図りながら、磯光工業団地の完売に向けた積極的な企業誘致活動を進めます。

工業の振興

■ 中小企業の経営支援（産業観光課）

833 万円

財源 市：833万円

宮若商工会議所が実施する小規模事業への補助金や宮若商工会議所関係団体への中小企業育成補助金を交付します。また、若宮商工会が実施する小規模事業と関係団体等の育成を目的に商工振興補助金を交付します。

第4章

健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

社会福祉の充実

■ 地域福祉計画の策定（保護人権課）

312 万円

財源 市：312万円

地域でともに暮らす人々が、障がいの有無や年齢に関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会をみんなで築いていく取組を定めた「地域福祉計画」を策定します。

児童・母子福祉の充実

■ 母子・父子家庭等への支援

（子育て支援課）

2億 2,866 万円

財源 国：7,930万円 県：319万円
市：1億4,617万円

母子・父子家庭等の生活の安定と自立支援を促進するために児童扶養手当や高等職業訓練促進給付金等の給付を行います。

■ 病児保育事業（子育て支援課）

67 万円

財源 市：67万円

病児保育は、生後4カ月から小学6年生までを対象に、その子どもが病気になった時に、保護者の就労などの理由で自宅で看病が出来ない場合に、専用の施設でお預かりする事業です。平成28年度から、宮若市・直方市・鞍手町・小竹町の2市2町での広域事業として、鞍手乳児院（鞍手町）で事業を開始します。

■ 保育所の運営（子育て支援課）

5億 2,887 万円

財源 国：1億3,822万円 県：7,004万円
その他：8,409万円 市：2億3,652万円

公立保育所及び私立保育所における通常保育、延長保育などの保育サービスを継続して実施します。

■ 子育て支援センターの運営

（子育て支援課）

2,220 万円

財源 国：551万円 県：551万円
その他：214万円 市：904万円

3カ所の子育て支援センターのさくらんぼ（さくら幼稚園内）・たんぼぼ（宮若リコリス内）・たけんこ（若宮幼稚園内）では、子育て相談や親子の交流の場として地域の身近な子育て支援の拠点となるよう継続して運営を行います。

また、さくらんぼ（さくら幼稚園内）とたけんこ（若宮幼稚園内）、第2保育所の3カ所で実施している一時預かり事業を継続します。



■ 認定こども園の運営（子育て支援課）

1億 1,696 万円

財源 国：9万円 その他：1,659万円
市：1億28万円

平成21年度に開設した公立の認定こども園「さくら幼稚園」において、通常保育及び延長保育などの保育サービスを継続して実施します。

高齢者福祉の充実

■ 地域包括支援センター事業

(健康福祉課)

5,714 万円

財源 その他：5,714万円

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を目処に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進などに取組みます。

■ 介護予防事業 (健康福祉課)

3,761 万円

財源 その他：1,556万円 市：2,205万円

要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう介護予防教室を実施します。

■ 通所型介護予防事業

要支援・要介護状態となる可能性の高い65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの教室を開催しています。

■ 介護予防普及啓発事業

運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などを目的として公共施設及び自治会などで実施する介護予防教室を通して介護予防に関する知識を習得してもらい、日常生活の中で自発的に介護予防の取組が行われるよう支援します。



障がい者福祉の充実

■ 自立支援医療給付費事業 (健康福祉課)

1億1,205 万円

財源 国：5,603万円 県：2,801万円
市：2,801万円

障がいのある人の手術等の医学的処置や機能障がいの軽減改善を図るための医療費を給付します。また、障がい除去・軽減する手術等、治療により確実に効果が期待できる障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費の支給を行う等、生活の支援を行います。

■ 介護給付費・訓練等給付費事業

(健康福祉課)

6億5,332 万円

財源 国：3億2,666万円 県：1億6,333万円
市：1億6,333万円

住み慣れた家庭や地域で安心して充実した生活が送れるよう、訪問系サービス、日中活動系サービス及び居住系サービス等、利用者の申請に基づくサービスを提供します。

■ 地域生活支援事業 (健康福祉課)

3,294 万円

財源 国：678万円 県：331万円
市：2,285万円

障がいのある人やその保護者などに対する相談体制の確立を図るとともに、意思疎通支援や移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付等事業、医療的ケア支援事業など、安心して日常生活が送れるような支援体制の確立を図ります。

■ チャレンジ雇用の実施 (総務課)

154 万円

財源 市：154万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

健康づくりの推進

健康診断・がん検診（健康福祉課）

1,821 万円

財源 国：16万円 市：1,805万円

生活習慣病の早期発見、重症化予防のため、18歳以上の市民を対象に健康診断及びがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）を実施します。

特定健診・特定保健指導（市民生活課）

2,151 万円

財源 国：293万円 県：293万円
市：1,565万円

特定健診は内臓脂肪型肥満に着目した健康診査でメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する人などを対象に生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。また、医療機関と連携を図り受診率の向上に努めるとともに、健診の結果、生活習慣病の予備軍や要受診者となる方を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施し、疾病の発症・悪化の防止に努めます。

みやわか健康ポイント事業

（健康福祉課）

272 万円

財源 市：272万円

自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに関する事業をポイント化し、ポイント達成者全員への記念品贈呈を行います。

妊婦健康診査（健康福祉課）

2,405 万円

財源 市：2,405万円

母子ともに安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用を公費負担し、受診を促進します。また、出産後の子育てがスムーズにいくように妊娠中から健康管理の支援を行います。



予防接種（健康福祉課）

7,759 万円

財源 市：7,759万円

感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種の推進を行います。また、宮若市の単独事業として、70歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成事業を継続して行います。

- ・三種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）
- ・四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）
- ・二種混合（ジフテリア、百日せき）
- ・日本脳炎
- ・ポリオ
- ・BCG
- ・ヒブ
- ・水痘
- ・MR（麻疹、風疹）
- ・インフルエンザ
- ・小児肺炎球菌
- ・子宮頸がん
- ・成人用肺炎球菌

医療の充実

医療費適正化対策（市民生活課）

26 万円

財源 市：26万円

宮若市の国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用による減額通知を実施し、普及促進に努めます。

子ども医療費の助成（市民生活課）

7,647 万円

財源 県：3,398万円 その他：120万円
市：4,129万円

子育て世帯の経済的な負担を軽減するために、就学前の乳幼児の入院・通院にかかる医療費の自己負担分を全額助成します。また、小学校1年生から小学校3年生までの児童の通院にかかる医療費並びに小学校1年生から中学校3年生までの児童の入院にかかる医療費の自己負担限度額を超える分を助成します（入院については償還払い）。

第5章

豊かな心を育むまちづくり

学校教育の充実

■ 宮若市立小中一貫教育校の整備

(学校教育課)

2億8,310万円

財源 その他：5,000万円

市：2億3,310万円(うち市債：1億9,890万円)



若宮小学校・宮若西中学校(小中一貫教育校)の建設については、平成26年度から平成27年度にかけて新校舎の建築を

行い、平成28年4月より供用を開始しました。平成28年度は、宮若西中学校の旧校舎等を解体し、第1グラウンド及び部室棟の整備を行い、小中一貫教育校の建設に関する事業の完了を目指します。

■ 確かな学力の育成 (学校教育課)

1,861万円

財源 県：70万円 市：1,791万円

学力向上については、確かな学力を確立するための基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等を育成し、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、学力向上プロジェクトE事業を中心として様々な事業を実施しています。平成27年度より実施している放課後学習「みやわかアフタースクール」を5小学校区に広げ、子どもたちの学習支援を行います。また、教育の資質向上のための研修会「みやわか教師塾」の開催、学力実態調査・体力実態調査の実施、サタデー・ピア・スクールにおいて、国語、算数の2教科のドリル学習、トヨタ自動車九州(株)の協力を得て、サイエンススクールを継続して実施します。また、児童生徒の学力向上と、開かれた学校づくりの推進のために、土曜日授業を実施します。

■ 教育施設の適正配置 (学校教育課)

338万円

財源 市：338万円

学校等整備計画に基づき、宮若西中学校区の小学校5校の再編に向けて、各学校長及び保護者で組織している小学校再編準備委員会において、通学路や校名・校歌・校章等の決定など、平成29年4月の再編小学校開校に向けて、引き続き準備を進めます。

■ 教育相談員配置事業 (学校教育課)

1,032万円

財源 市：1,032万円

いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を未然に防止するため、学校や家庭、地域などと連携して児童生徒を支援するとともに、教育相談体制の充実を図ります。教育相談員2名、SSW(スクールソーシャルワーカー)1名及びスクールカウンセラー1名を配置し、学校における様々な生徒指導問題に対応できるように努めます。また、不登校児童生徒対策として教育支援センター(適応指導教室)に、主任指導員1名、指導員2名を配置し、学校に行けない児童生徒の学校復帰の支援を行います。さらに、児童生徒、保護者の教育相談も併せて行います。また、障がいを持つ幼児、児童生徒に適切な就学指導を行うため、発達検査およびカウンセリングを行うカウンセラーを配置し、子どもたちが円滑な学校生活を送ることができるように、支援していきます。

■ 発達障がい相談事業 (学校教育課)

54万円

財源 市：54万円

LDやADHD、広汎性発達障がいなどの障がいのある幼児、児童、生徒が適切な教育支援を受けることができるように、臨床心理士によるカウンセリングや検査等を行うことで適切な就学指導に繋がっていきます。

青少年の健全育成

■ 宮若リコリスを活用した生涯学習の充実（社会教育課）

162 万円

財源 市：162万円



青少年健全育成事業の一環として、青少年育成市民会議をはじめとする関係団体と連携し、地域が一体となって生涯学習の拠点施設であるリコリスを主会場とした「リコリス子どもまつり」を開催します。

スポーツの推進

■ 光陵グリーンパークの整備（社会教育課）

2億5,000 万円

財源 国：1億2,500万円
市：1億2,500万円（うち市債：1億1,250万円）

光陵グリーンパークは、平成24年度に光陵グリーンスタジアム（野球場）が完成し、平成27年度には多目的グラウンドとクラブハウスが完成しました。平成28年度は引き続き、芝生広場・子ども交流広場・駐車場・幹線園路周辺などの整備を進めていきます。



芸術文化活動の充実

■ 地域住民のためのコンサート（社会教育課）

62 万円

財源 市：62万円

心豊かに生活するため、多くの市民に優れた芸術文化に親しむことができる鑑賞機会の提供を図るため、地域住民のためのコンサートを開催します。



■ 宮若市文化祭（社会教育課）

131 万円

財源 市：131万円

宮若市文化連盟をはじめ、広く市民の方に呼びかけ、宮若市文化祭を開催します。



文化財の保護・継承

■ 竹原古墳保存整備計画(実施設計編)の策定（社会教育課）

1,401 万円

財源 国：700万円 市：701万円

竹原古墳については、昭和31年に発見され、翌昭和32年に国指定史跡となりました。昭和32年に最初の観察施設が完成し、3度にわたり保存整備を行ってきましたが、石室への土砂流入、集中豪雨による観察室への流水、墳丘樹木の生育による石室への根の混入など発見当時と比較して石室内部をはじめ、周辺環境にも変化が生じています。このため、竹原古墳の墳丘及び石室内部の保存を中心に保存整備計画を策定します。

第6章

地域が自立した協働のまちづくり

ふれあい交流活動の充実

三者協定に基づく海外交流事業

(総合政策課)

208 万円

財源 市：208万円

トヨタ自動車九州(株)、宗像市及び宮若市の地域連携事業の取組として実施しています。現地のホストファミリーや同世代のバディ等との交流、日本のことを伝えるプレゼンテーション等を通じて将来を担うグローバルな人材を育成することを支援します。平成28年度は、12名(宮若市枠5名、宗像市枠5名、トヨタ枠2名)の中高生をカナダに派遣します。



市民参加の推進

広報広聴の充実 (総合政策課)

1,143 万円

財源 市：1,143万円

行政情報の発信については、広報紙発行と併せ、市民の生活スタイルに応じた広報媒体との併用による情報発信が不可欠です。特に、公式ホームページについては、近年のスマートフォン等の普及により電子媒体が市民生活により身近なものになっていることから、施策等の効率的・効果的な情報発信に対応でき、情報を活用することで市政への市民参画を促す、利用しやすいシステムを構築します。また、新しいまちのイメージを定着させるための具体的な計画「宮若市イメージアッププラン」に基づき、フリーペーパーや新聞、ラジオなど様々な媒体を活用した情報発信を行います。

人権尊重社会の構築

人権講演会・地域懇談会開催事業

(社会教育課)

33 万円

財源 市：33万円

あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、人権講演会及び人権問題地域懇談会を開催します。

地域情報化の推進

社会保障・税番号制度の導入

(総務課)

2,770 万円

財源 国：779万円 市：1,991万円

平成28年1月からマイナンバー制度の運用が開始され、市の行政事務において法律や条例に定められた範囲で個人番号が利用されています。平成28年度は、平成29年7月から開始される国や県、他市町村との情報連携に向けて、業務システムの改修やセキュリティ対策などの体制を整えていきます。

地域コミュニティの形成

職員地域担当制度 (まちづくり推進課)

160 万円

財源 市：160万円

自治基本条例に基づく職員の地域担当制度については、平成28年度に若宮ブロック、笠松ブロック、中ブロックで事業を実施します。また、その他のブロックについても制度の拡大を図っていきます。

■ 地番現況図などの更新（税務収納課）

893 万円

財源 市：893万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るために、地番現況図や公図の通年異動更新と平成30年度評価替えに向けての土地評価見直し業務を行います。

■ 固定資産（土地）評価の価格修正に伴う標準宅地時点修正業務

（税務収納課）

134 万円

財源 市：134万円

地価の下落を次年度の固定資産評価額に反映させるため、7月1日時点における標準宅地の時点修正率を鑑定評価により求め、市内全域の宅地等について価格修正を行います。

■ 固定資産（土地）評価替えにおいて活用する標準宅地鑑定評価業務

（税務収納課）

1,291 万円

財源 市：1,291万円

平成30年度固定資産評価替えにおいて活用する宅地等の「適正な時価」を求めるため、市内全域の標準宅地について、平成29年1月1日現在における不動産鑑定評価業務を行います。

■ 公共施設等総合管理計画の策定

（まちづくり推進課）

600 万円

財源 市：600万円

人口減少が進む中、国においても公共施設の老朽化対策を喫緊の課題と位置付けており、宮若市においても国からの要請を受け、長期的な視点をもって更新や統合及び長寿命化などを計画的に行うための「公共施設等総合管理計画」を策定します。

■ 収納率の向上及び滞納対策の強化

（税務収納課）

188 万円

財源 市：188万円

収納率の向上のために、資力のある滞納者に対して、動産及び不動産の差押を積極的に行い、公売会などを活用し、差押不動産の公売を行うために、不動産鑑定士に評価を委託します。また、ファイナンシャルプランナーによる多重債務者のための過払い利息分の返還請求など、家計改善指導に取り組み収納率の向上を図ります。さらに、平成28年度も相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。

■ 第2次宮若市総合計画の策定

（総合政策課）

444 万円

財源 市：444万円

平成28年度から平成29年度の2カ年をかけて、計画期間を平成30年度から平成39年度までの10カ年とする「第2次宮若市総合計画」を策定します。平成28年度は、市民意識調査等を実施し、基本構想の策定に着手します。

■ 宮若市輝くふるさと応援寄附金制度

（総合政策課）

183 万円

財源 市：183万円

宮若市のまちづくりに賛同する方からの「ふるさと納税制度」による寄附金を財源に、特色あるまちづくりを進めます。平成28年度は、外部ポータルサイトの登録やクレジット決済機能の追加のほか、寄附をいただいた皆さんに送る返礼品の充実などに取組みながら、宮若市のPRを行います。

資料. 予算概要

一般会計

159億9,305万円

歳入

| 区分 | 予算額 |
|-------------------|------------|
| 市税 | 43億8,460万円 |
| 地方譲与税 | 1億4,910万円 |
| 利子割交付金 | 510万円 |
| 配当割交付金 | 890万円 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 480万円 |
| 地方消費税交付金 | 5億9,590万円 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 4,270万円 |
| 自動車取得税交付金 | 2,550万円 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 160万円 |
| 地方特例交付金 | 930万円 |
| 地方交付税 | 39億6,327万円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 600万円 |
| 分担金及び負担金 | 1億4,440万円 |
| 使用料及び手数料 | 3億7,817万円 |
| 国庫支出金 | 31億3,897万円 |
| 県支出金 | 10億4,790万円 |
| 財産収入 | 9,637万円 |
| 寄附金 | 1,260万円 |
| 繰入金 | 2億1,824万円 |
| 繰越金 | 2億円 |
| 諸収入 | 1億9,427万円 |
| 市債 | 14億8,470万円 |

歳出

目的別

| 区分 | 予算額 |
|--------|------------|
| 議会費 | 1億6,924万円 |
| 総務費 | 18億6,635万円 |
| 民生費 | 64億9,940万円 |
| 衛生費 | 11億9,851万円 |
| 農林水産業費 | 5億8,250万円 |
| 商工費 | 2億1,191万円 |
| 土木費 | 16億2,692万円 |
| 消防費 | 5億5,098万円 |
| 教育費 | 17億6,723万円 |
| 災害復旧費 | 1,050万円 |
| 公債費 | 14億7,951万円 |
| 予備費 | 3,000万円 |

性質別

| 区分 | 予算額 |
|-------------|------------|
| 人件費 | 21億8,731万円 |
| 扶助費 | 42億2,646万円 |
| 公債費 | 14億7,951万円 |
| 物件費 | 24億7,387万円 |
| 維持補修費 | 2億8,133万円 |
| 補助費等 | 13億9,645万円 |
| 繰出金 | 17億6,256万円 |
| 積立金 | 4,696万円 |
| 投資及び出資金・貸付金 | 2,120万円 |
| 予備費 | 3,000万円 |
| 投資の経費 | 20億8,740万円 |

国民健康保険特別会計

40億 237万円

歳入

| 区分 | 予算額 |
|-----------|------------|
| 国民健康保険税 | 5億7,589万円 |
| 使用料及び手数料 | 36万円 |
| 国庫支出金 | 10億5,151万円 |
| 療養給付費等交付金 | 1億3,089万円 |
| 前期高齢者交付金 | 7億8,243万円 |
| 県支出金 | 2億169万円 |
| 共同事業交付金 | 9億7,693万円 |
| 繰入金 | 2億8,037万円 |
| 諸収入 | 230万円 |

歳出

| 区分 | 予算額 |
|-----------|------------|
| 総務費 | 5,243万円 |
| 保険給付費 | 23億9,033万円 |
| 後期高齢者支援金等 | 3億9,320万円 |
| 前期高齢者納付金等 | 36万円 |
| 老人保健拠出金 | 2万円 |
| 介護納付金 | 1億8,402万円 |
| 共同事業拠出金 | 9億5,243万円 |
| 保健事業費 | 2,193万円 |
| 諸支出金 | 265万円 |
| 予備費 | 500万円 |

後期高齢者医療特別会計

4億 1,518万円

歳入

| 区分 | 予算額 |
|------------|-----------|
| 後期高齢者医療保険料 | 2億7,071万円 |
| 使用料及び手数料 | 3万円 |
| 繰入金 | 1億4,384万円 |
| 諸収入 | 60万円 |

歳出

| 区分 | 予算額 |
|----------------|---------|
| 総務費 | 295万円 |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 4億973万円 |
| 諸支出金 | 60万円 |
| 保健事業費 | 140万円 |
| 予備費 | 50万円 |

住宅新築資金等特別会計

392万円

歳入

| 区分 | 予算額 |
|-------|-------|
| 貸付回収金 | 347万円 |
| 県支出金 | 21万円 |
| 財産収入 | 24万円 |

歳出

| 区分 | 予算額 |
|-------|-------|
| 総務費 | 20万円 |
| 基金積立金 | 24万円 |
| 公債費 | 338万円 |
| 予備費 | 10万円 |

簡易水道事業特別会計

1億119万円

歳入

| 区分 | 予算額 |
|----------|---------|
| 分担金及び負担金 | 195万円 |
| 使用料及び手数料 | 3,724万円 |
| 繰入金 | 5,450万円 |
| 諸収入 | 750万円 |

歳出

| 区分 | 予算額 |
|-----|---------|
| 総務費 | 1,381万円 |
| 事業費 | 3,096万円 |
| 公債費 | 5,622万円 |
| 予備費 | 20万円 |

公共下水道事業特別会計

7億4,166万円

歳入

| 区分 | 予算額 |
|----------|-----------|
| 分担金及び負担金 | 1,245万円 |
| 使用料及び手数料 | 2,369万円 |
| 国庫支出金 | 1億5,310万円 |
| 財産収入 | 1万円 |
| 繰入金 | 3億3,221万円 |
| 諸収入 | 200万円 |
| 市債 | 2億1,820万円 |

歳出

| 区分 | 予算額 |
|----------|-----------|
| 総務費 | 9,365万円 |
| 公共下水道建設費 | 5億412万円 |
| 公債費 | 1億4,379万円 |
| 予備費 | 10万円 |

歳入

| 区分 | 予算額 |
|------|-------|
| 財産収入 | 3万円 |
| 繰入金 | 119万円 |

歳出

| 区分 | 予算額 |
|-----|------|
| 総務費 | 70万円 |
| 財産費 | 32万円 |
| 予備費 | 20万円 |

水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収入 5億8,534万円

| 区分 | 予算額 |
|----------|-----------|
| 給水収益 | 4億2,335万円 |
| 受託給水工事収益 | 6,900万円 |
| その他営業収益 | 24万円 |
| 負担金 | 3,166万円 |
| 受取利息 | 4万円 |
| 他会計補助金 | 75万円 |
| 水道加入金 | 648万円 |
| 長期前受金戻入 | 5,351万円 |
| 雑収益 | 31万円 |

支出 5億7,602万円

| 区分 | 予算額 |
|---------------|-----------|
| 原水及び浄水費 | 1億4,800万円 |
| 配水及び給水費 | 8,387万円 |
| 受託給水工事費 | 6,900万円 |
| 総係費 | 5,563万円 |
| 減価償却費 | 1億6,259万円 |
| 資産消耗費 | 149万円 |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 4,243万円 |
| 消費税 | 1,200万円 |
| 特別損失 | 1万円 |
| 予備費 | 100万円 |

(2) 資本的収入及び支出

収入 6億4,068万円

| 区分 | 予算額 |
|--------|-----------|
| 企業債 | 4億8,130万円 |
| 他会計補助金 | 327万円 |
| 負担金 | 862万円 |
| 国庫補助金 | 1億4,749万円 |

支出 7億8,897万円

| 区分 | 予算額 |
|---------|-----------|
| 施設改良費 | 6億7,406万円 |
| 固定資産購入費 | 921万円 |
| 企業債償還金 | 1億470万円 |
| 予備費 | 100万円 |

まちづくり出前講座のご案内

市役所や消防署などの職員が“暮らしに役立つ知識”を出前します。

- まちづくり出前講座は、市役所や警察署、消防署、法務局、社会福祉協議会の職員が皆さんのところへ出向いて開催する講座です。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたいという方のために、メニューから好きなものを選んでいただき、市役所などの職員が会場まで出向き、講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

- 年末年始を除き、開催できます。

平成28年度は、平成28年12月29日（木）から翌年1月3日（火）の6日間を除き、開催できます。時間は午前10時から午後9時までです。対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- 原則として、10人以上の会合であることが必要です。

出前講座を開く条件を、原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体としています。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

- 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。（スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。）

- （お問い合わせ）宮若市役所 総合政策課 政策推進係

●電話 0949-32-0512 ●FAX 0949-32-9430

●Eメール seisaku@city.miyawaka.lg.jp

Menu (メニュー)

◆ 新メニュー（5講座）

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|---|---|-----|--|
| 1 | ●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。 | 30分 | |
| 2 | ●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。 | 30分 | 6月から8月までの現況届の期間は休講します。 |
| 3 | ●認可地縁団体について 認可地縁団体の設立手続き等について説明します。 ※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体 | 30分 | |
| 4 | ●議会のしくみについて 議会の仕組みや役割、請願や陳情について説明します。 | 30分 | スクリーンとプロジェクターを使用して説明します。議会中(6月、9月、12月、3月)は休講します。 |
| 5 | ●マイナンバー制度について 平成28年1月から利用開始されたマイナンバー制度について概要などを説明します。 | 40分 | |

◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会の講座（8講座）

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|----|--|-------------------|----------------------------|
| 6 | ●土地の境界について トラブルの多い土地の境界に関する基礎知識を紹介します。 | 40分 | 法務局による講座です。 |
| 7 | ●相続と遺言について 法務局の業務である登記制度を含めた相続手続きについて説明します。 | 60分 | |
| 8 | ●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。 | 30分～120分 (相談可) | 警察署による講座です。 (10時～17時まで) |
| 9 | ●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。 | | |
| 10 | ●地域福祉について 見守り活動・サロン活動(公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動)の説明を行います。 | 60分 | 社会福祉協議会による講座です。 |

| | | | |
|----|---|------|--|
| 11 | ●知っておきたい! 防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火(消火器を使用しての消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法等について説明します。 | 90分 | 消防署による講座です。 |
| 12 | ●普通救命講習会(修了証を交付します) 応急処置、CPR(心肺蘇生法)実技、AED(自動体外式除細動器)の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しての実技訓練も実施します。 | 180分 | ※知っておきたい! 防火・防災事前の備えは午前9時~または10時~の講座開始となります。 ※普通救命講習会、簡易救命講習会は午前9時からの講座開始となります。 |
| 13 | ●簡易救命講習会(修了証の交付はありません) 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。 | 60分 | ※災害出動時、火災予防週間など対応できない場合があります。 |

◆まちづくりに関する話(7講座)

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|----|--|-----|----|
| 14 | ●第1次宮若市総合計画後期基本計画について 平成25年度から5年間の市の主要な取組みについて説明します。 | 30分 | |
| 15 | ●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。 | 40分 | |
| 16 | ●宮若市の財政について | 40分 | |
| 17 | ●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。 | 30分 | |
| 18 | ●情報公開制度と個人情報保護制度について | 30分 | |
| 19 | ●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。 | 40分 | |
| 20 | ●都市計画って何? 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。 | 30分 | |

◆福祉・健康づくりに関する話(18講座)

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|----|---|--------------|--|
| 21 | ●ニュースポーツの紹介及び体験講座 アジャタ、ドッチビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。 | 60分 | 運動が出来る服装 体育館シューズ |
| 22 | ●成年後見制度について 成年後見制度に関することについての説明をします。 | 60分 | |
| 23 | ●介護予防について 介護予防について学習し、毎日活動的に過ごすためのアドバイス等を行います。 | 60分 | |
| 24 | ●認知症サポーター養成講座 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成します。受講者には、サポーターの証としてオレンジリングを贈呈します。 | 90分 (相談可) | 資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。※児童・生徒用も後に記載しています。 |
| 25 | ●介護保険制度のしくみとサービスの利用について 介護保険制度や保険料、申請方法、サービスの内容等について説明します。 | 40分 | |
| 26 | ●高齢者福祉サービスの活用について(介護保険以外) 市が行う高齢者福祉サービスの内容、申請方法、利用者負担等について説明します。 | 40分 | |
| 27 | ●障がいのある人にはどんなサービスがあるの? 障がい(精神、知的、身体)のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。 | 40分 | |
| 28 | ●パレットってどんなところ? 保健センターパレットで実施している運動教室や食事に関する教室、みやわか健康ポイント事業などについてお話しします。 | 30分 | |
| 29 | ●健康診断で何がわかる? 市が実施している健康診断(がん検診など)について、その必要性や受診方法についてお話しします。 | 40分 | 教室や健診等の実施時は、対応ができない場合があります。 |

| | | | |
|----|---|-----|-----------------------------|
| 30 | ● 予防接種について 保健センターパレットで実施している運動教室や食事に関する教室、みやわか健康ポイント事業などについてお話しします。 | 40分 | 教室や健診等の実施時は、対応ができない場合があります。 |
| 31 | ● こころの健康づくりについて うつ病などの精神疾患について、予防や相談窓口などについてお話しします。 | 40分 | |
| 32 | ● バランスのとれた食事について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活を説明します。 | 60分 | 調理実習は別途打ち合わせを行います。(材料費のみ実費) |
| 33 | ● 食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。 | 60分 | |
| 34 | ● 生活習慣病予防について 高血圧・糖尿病・高脂血症について説明します。 | 60分 | |
| 35 | ● メタボについて メタボリックシンドロームについて説明します。 | 60分 | |
| 36 | ● ウォーキングについて | 60分 | |
| 37 | ● 子どもの健康について 基本的な生活習慣病、健康づくり等について説明します。 | 60分 | |
| 38 | ● 子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。 | 30分 | |

◆ くらしに関する話（9講座）

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|----|---|-------------|-------------------------------------|
| 39 | ● 国民健康保険制度について | 30分 | |
| 40 | ● 後期高齢者医療制度について | 30分 | |
| 41 | ● 市民税について 市民税について説明します。 | 30分 | ※4～7月の課税時期、1～3月の申告時期は休講します。 |
| 42 | ● 固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。 | 30分 | 事前に希望内容をお伝えください。 ※4～6月、11～3月は休講。 |
| 43 | ● 広報紙をつくろう 団体の機関紙の製作について、アドバイスします。 | 40分 | ※毎月15日以降は、広報の編集時期のため調整させていただきます。 |
| 44 | ● ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。 | 60分 | 次ページにくらじクリーンセンターの施設見学も紹介しています。 |
| 45 | ● 消費生活講座「悪質商法にご注意を！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。 | 30分～ 60分 | 講話または寸劇形式で行います。 |
| 46 | ● イノシシ対策について イノシシの生態や習性から、自己防衛の手段、市での駆除の現状などを説明します。 | 30分 | |
| 47 | ● 下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備等を説明します。 | 45分 | |

◆ 教育や文化に関する話（4講座）

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|----|--|-----|----|
| 48 | ● 出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。 | 90分 | |
| 49 | ● 出前歴史講座「石炭産業のお話」 貝島炭砦の話等、石炭産業についての講義です。その中で、石炭を燃やす体験を実施します。 | 90分 | |
| 50 | ● 宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。 | 60分 | |

| | | | |
|----|--|-----|--|
| 51 | ● 子どもの食を考える 食育基本法のもとで、食育が推進されている現在、「食」に関していろいろなお話をします。 | 30分 | |
|----|--|-----|--|

◆ 児童・生徒用のメニュー (13講座)

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|----|--|------------------|--|
| 52 | ● ニュースポーツの紹介及び体験講座 アジャタ、ドッチビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。 | 60分 | 安全面を考慮し、小学生以上が対象 |
| 53 | ● 「契約」って何だろう? 身近な「契約」を中心に、クイズや寸劇などを行いながら、法律や法的なものの考え方を説明します。 | 40分 | 法務局による講座です。 パワーポイントを使用します。 小学校4～6年生対象です。 |
| 54 | ● なにがあるの? どうしてあるの? やくそく・きまり 決まりの重要性やルール作りをテーマとして、児童たちと身近なルールを一緒に考えながら、ルール(法律)の重要性を説明します。 | 40分 | 法務局による講座です。 小学校1～3年生対象です。 |
| 55 | ● 人権教室 いじめ、障がい者問題など、様々なテーマの人権問題をビデオ(DVD)や紙芝居を使い、分かりやすく説明します。 | 40分 | 直方人権擁護委員協議会または法務局による講座です。ビデオまたはDVDを使用します。 |
| 56 | ● 「認知症」ってなあに? 認知症サポーター養成講座(No.20)を児童・生徒に向けて行います。 | 60分～90分 (相談可) | 資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。 |
| 57 | ● 消費生活講座「これってアヤシクない?」 携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。 | 45分 | |
| 58 | ● 子ども防火教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。 | 60分 | 消防署による講座です。 ※午前9時～または午前10時～の講座開始となります。 ※災害出動等がない限り対応できます。 |
| 59 | ● 出前歴史講座「土器のお話」 No.43を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。 | 90分 | 小学校6年生～中学生対象です。 |
| 60 | ● 出前歴史講座「石炭産業のお話」 No.44を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。 | 90分 | 小学校6年生～中学生対象です。 |
| 61 | ● ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。 | 45分 | 小・中学生対象です。(最大40人で、1学年単位や2学年合同などで、申し込みください。) ※準備が必要ですので、希望日の40日前までをお願いします。 |
| 62 | ● おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。 | 30分 | 3歳～未就学児対象です。 |
| 63 | ● 選挙のしくみ | 40分 | ※選挙期間中は休講します。 |
| 64 | ● 新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。 | 30分 | 小・中学生対象です。 ※毎月15日以降は、広報の編集時期のため調整が必要です。 |

◆ 施設見学 (出前ではありませんが、ご紹介いたします。3講座)

| | テーマ・内容 | 時間 | 備考 |
|----|---|-------|--|
| 65 | ● 桐野浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。桐野、沼口どちらか一方で60分です。 | 60分 | 児童・生徒も歓迎します。 ※水質検査のため毎月第3木曜日は休講します。 |
| 66 | ● くらしクリーンセンター(本城) 燃えるごみを固形燃料(RDF)として再生する施設です。現地での説明と施設見学ができます。 | 60分 | 児童・生徒も歓迎します。 |
| 67 | ● 青少年育成ゾーン 子ども達が夢を描けるまちを目指して整備を進めている青少年育成ゾーン。西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、宮若市生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取り組みについて説明します。 | (要相談) | 各施設への移動は各自でお願いします。現地にて職員が説明を行います。 ※大会やイベント開催などで対応できないことがあります。 |

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

| 課名 | 係名 | 業務内容 | 電話番号 |
|----------|-----------------------|---|---------|
| 総務課 | 総務グループ | 職員の人事、給与、研修、福利厚生、文書、情報公開、個人情報保護など | 32-0511 |
| | 防災安全係 | 消防、防災、防犯、交通安全など | |
| | 情報推進係 | 電算システムの開発管理、セキュリティ対策など | 32-1072 |
| 管財課 | 財産管理係 | 市有財産管理、庁舎管理など | |
| | 契約係 | 契約、請負業者の指名及び入札など | 32-0761 |
| 市民生活課 | 市民係 | 転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など | 32-0514 |
| | 国保年金係 | 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など | 32-4004 |
| 税務収納課 | 市民税係 | 市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など | 32-0513 |
| | 資産税係 | 土地、家屋及び償却資産の評価、賦課など | |
| | 収納・滞納対策係 | 市税、国民健康保険税の徴収及び市税等諸証明の交付、税及び料の滞納対策全般など | 32-1008 |
| 総合政策課 | 秘書・政策推進グループ | 市長及び副市長秘書、広報、表彰、総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、出前講座、国際交流など | 32-0512 |
| | 財政係 | 予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債、行財政改革など | |
| まちづくり推進課 | 地域振興係 | 定住促進、自治会、犬鳴川河川公園、空き家・空き地対策、企業誘致など | |
| | 拠点整備推進係 | 拠点整備の促進など | 32-0773 |
| 子育て支援課 | 子育て支援係 | 児童及び母子福祉、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談など | |
| | 幼児育成係 | 保育所維持管理・運営、学童保育など | 32-0517 |
| 健康福祉課 | 障害者福祉係 | 障がい者(児)福祉など | 32-0515 |
| | 高齢者福祉係 | 高齢者福祉、介護保険、戦傷病者遺族等援護、高齢化対策など | |
| | 健康対策係 (保健センターバレット) | 健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など | 55-6000 |
| | 地域包括支援センター | 介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など | 33-3456 |
| 保護人権課 | 事務係 | 生活保護に関する事務など | |
| | 保護係 | 生活保護に関することなど | 32-9377 |
| | 人権福祉係 | 民生・児童委員、人権・同和対策、男女共同参画、隣保館、日本赤十字社事業、住宅新築資金など | 32-0765 |
| 環境保全課 | 環境衛生係 | じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など | |
| | 環境対策係 | 環境基本計画、火葬場、不法投棄、太陽光発電等設置助成など | 32-0516 |
| 産業観光課 | 商工振興係 | 商工業の振興、消費生活、雇用促進など | |
| | 観光推進係 | 観光振興、いこいの里千石等観光資源、犬鳴ダム周辺公園など | 32-0519 |
| 農政課 | 農林対策係 | 林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など | |
| | 農業振興係 | 農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など | 32-0518 |
| 土地対策課 | 用地係 | 用地取得、登記、土地収用法、地価公示法、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など | 32-0569 |
| | 国県道整備対策係 | 県道の整備に関することなど | |
| | 国土調査係 | 地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など | 32-0566 |
| 建築都市課 | 建築都市グループ | 都市計画、建築協定、景観、緑化対策、市営住宅の建設・維持管理など | 32-0955 |
| | 住宅管理係 | 市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など | |
| 土木建設課 | 維持係 | 道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など | |
| | 建設係 | 土木施設の新設改良工事など | 32-0799 |
| | 農業土木係 | 農業用施設等の新設・改良・維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業、力丸用水など | |
| 下水道課 | 下水道係 | 下水道工事施工管理、設計、事業計画など | |
| | 管理係 | 下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など | 32-3159 |
| 会計課 | 会計係 | 各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など | 32-3323 |
| 水道課 | 業務係 | 水道料金に関することなど | |
| | 給水係 | 水道の給水など | 32-1005 |
| | 浄水係 | 浄水場の維持管理など | |
| 学校教育課 | 管理係 | 学校・幼稚園の施設整備及び維持管理など | |
| | 学校教育係 | 児童就学、奨学金、通学区域など | 32-1007 |
| 社会教育課 | 公民館・スポーツ振興係 | 公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など | 32-0123 |
| | 社会教育・文化推進グループ | 図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興など | 32-3210 |
| 学校給食課 | 学校給食係 | 学校給食、給食センターなど | 32-0715 |
| 議会事務局 | 議会係 | 市議会に関することなど | 32-1135 |
| 農業委員会 | 農業委員会事務局 | 農地等の利用関係、農地法、農業者年金など | 32-3553 |
| 監査事務局 | 監査事務局 | 監査委員及び公平委員会に関することなど | 32-1004 |

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

| 課名 | 係名 | 業務内容 | 電話番号 |
|-----|----------|---|---------|
| 市民課 | 市民福祉グループ | 転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、オフトーク放送、児童及び母子福祉、ごみ、し尿など | 52-1111 |

宮若市市民憲章

宮若市歌「輝くふるさと」

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる

水が命を授けてくれる

人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる

そんな街だよ 大好きな街だよ

君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

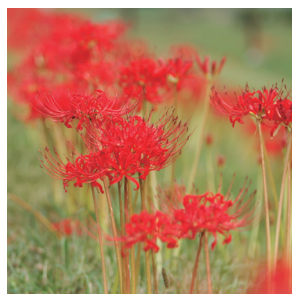
共に輝く未来を築こうよ

輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。



市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 総合政策課 秘書・政策推進グループ

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail seisaku@city.miyawaka.lg.jp